半期報告書

本書は、ＥＤＩＮＥＴ（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ユタカ技研

(363110)

目　　次

【表紙】 ・・・

③ 【中間連結剰余金計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
【事業の種類別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
【所在地別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
【海外売上高】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
(2) 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
2 【中間財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
(1) 【中間財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
① 【中間貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
② 【中間損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
(2) 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
第６ 【提出会社の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成17年12月14日
【中間会計期間】	第20期中（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）
【会社名】	株式会社ユタカ技研
【英訳名】	YUTAKA GIKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙林　優
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市豊町508番地の１
【電話番号】	０５３（４３３）４１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　鈴木　哲郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市豊町508番地の１
【電話番号】	０５３（４３３）４１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　鈴木　哲郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町１丁目５番８号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自平成15年 ４月１日 至平成15年 ９月30日	自平成16年 ４月１日 至平成16年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成15年 ４月１日 至平成16年 ３月31日	自平成16年 ４月１日 至平成17年 ３月31日
売上高（百万円）	70,178	78,459	87,333	151,145	166,624
経常利益（百万円）	2,299	3,828	4,150	6,229	8,109
中間（当期）純利益（百万円）	1,038	2,222	3,334	3,620	4,742
純資産額（百万円）	18,195	21,755	27,553	19,212	23,800
総資産額（百万円）	53,506	63,007	71,912	60,861	72,287
１株当たり純資産額（円）	1,229.54	1,470.07	1,861.90	1,296.75	1,606.09
１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	70.20	150.19	225.29	243.16	318.33
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	34.01	34.53	38.32	31.59	32.94
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,050	4,712	2,385	6,852	11,627
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,283	△2,319	△5,455	△3,825	△6,231
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,892	△2,034	766	△1,667	△1,897
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	3,475	4,504	5,605	4,156	7,835
従業員数 （外、平均臨時従業員数）(人)	2,672 (617)	3,172 (782)	3,305 (1,129)	3,000 (806)	3,245 (871)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２ 「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額」は、潜在株式がないため、記載しておりません。

３．平成16年３月期よりユーワイエス・リミテッドは持分法適用会社から連結子会社になりました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自平成15年 ４月１日 至平成15年 ９月30日	自平成16年 ４月１日 至平成16年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成15年 ４月１日 至平成16年 ３月31日	自平成16年 ４月１日 至平成17年 ３月31日
売上高（百万円）	41,587	46,387	50,324	89,338	100,006
経常利益（百万円）	824	1,869	2,067	2,567	4,047
中間（当期）純利益（百万円）	408	1,161	2,065	1,411	2,581
資本金（百万円）	1,754	1,754	1,754	1,754	1,754
発行済株式総数（千株）	14,820	14,820	14,820	14,820	14,820
純資産額（百万円）	13,842	15,782	18,945	14,756	17,069
総資産額（百万円）	34,330	37,288	40,887	37,565	43,558
１株当たり中間（年間）配当額（円）	6.00	9.00	13.00	14.00	20.00
自己資本比率（%）	40.32	42.33	46.34	39.28	39.18
従業員数（人）	969	962	954	959	946

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．「１株当たり純資産額」、「１株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については関係会社の状況に記載しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
(連結子会社) 武漢金豊汽配有限公司	中国 武漢市	19,269千元	自動車部品四輪	79.8	―

（注）特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車部品四輪	2,329 (443)
自動車部品二輪	849 (682)
汎用製品組立及び汎用部品	123 (4)
その他	4 (-)
合計	3,305 (1,129)

（注）1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2.臨時従業員には、期間社員、臨時社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成17年９月30日現在

従業員数（人）	954

（注） 従業員数は就業人員を記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社とも、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間において、国内は原油価格の急騰や原材料の値上げがありましたが景気は緩やかな回復基調が見られました。また、海外では、欧米、アジア、中国においても景気は順調に推移しました。

このような情勢のなか、当中間連結会計期間の当社グループ(当社及び当社の関係会社)をとりまく経済環境は、国内並びに海外共にホンダ車の堅調により、前中間連結会計期間と比較して好調に推移しました。

このような事業環境のもとで、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は、873億３千３百万円（前年同期比　11.3%増）、経常利益41億５千万円（前年同期比　8.4%増）、中間純利益33億３千４百万円（前年同期比　50.0%増）と増収増益となりました。

売上高を事業の種類別セグメントに見ますと自動車部品四輪は735億４千６百万円（前年同期比　12.2%増）、自動車部品二輪は64億６千万円（前年同期比　6.5%増）、汎用製品組立及び汎用部品は73億１千８百万円（前年同期比　6.8%増）、その他は８百万円（前年同期比　45.2%減）となっております。

所在地別セグメントの状況につきましては、日本では、売上高435億５千１百万円（前年同期比　8.4%増）、営業利益16億２千７百万円（前年同期比　13.9%増）と増収増益になりました。この増収影響と原価改善効果や為替の影響により、大幅増益となりました。このような中、生産面では、排気系部品の一貫生産とフレキシブルな生産体質改革ラインの構築を目指した新工場の嵐山製作所を埼玉県比企郡に建設中です。この嵐山製作所完成後は、現関東拠点の毛呂山製作所は閉鎖することを決定しました。この決定に伴い、毛呂山製作所の土地・建物に対し４億９千４百万円の減損損失を計上いたしました。また、今年７月１日に当社が加入しておりましたホンダ厚生年金基金は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これに伴い、厚生年金基金代行返上益16億３千４百万円の特別利益を計上しました。

北米では、売上高304億１千４百万円（前年同期比　11.8%増）、営業利益は14億８千万円（前年同期比　9.1%減)と増収ながら新モデル立ち上がり費用負担増により減益となりました。当社米国子会社カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドでは、日本と同様に生産体質の改革を目指した新生産ラインが今年８月より本格稼動しております。

その他の地域では、売上高133億６千７百万円（前年同期比　20.6%増）、営業利益７億７千１百万円（前年同期比　63.7%増）となりました。当社の主力部品であります四輪トルクコンバーターの中国での生産子会社として昨年８月に設立しました佛山優達佳汽配有限公司では、建物の建設が完了し本格稼働の準備を進めております。また、中国佛山市のもう一つの生産子会社佛山市豊富汽配有限公司では、生産拡大のための新工場建設が今年８月に完了し本格稼働しております。更に、中国４番目の拠点で排気部品を生産するための会社として今年３月に設立しました武漢金豊汽配有限公司では、建物の建設が順調に進んでおります。インドネシアの子会社ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシアでは、二輪車の販売台数の増加対応として第二工場を建設し、今年５月から本格稼動いたしました。また、タイの子会社ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッドでは、建物の増築が完了し四輪トルクコンバーターの現地調達が進んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の減少及び有形固定資産の取得による支出等の要因がありましたが、税金等調整前中間純利益が52億１千２百万円（前年同期比　39.7%増）と高水準であったこと等により、前中間連結会計期間末に比べ11億１百万円増加し、当中間連結会計期間末資金残高は56億５百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュフロー）

営業活動の結果得られた資金は、23億８千５百万円（前年同期比　49.4%減）となりました。これは税金等調整前中間純利益が、52億１千２百万円（前年同期比　39.7%増）計上されたものの、その中に厚生年金基金代行返上益16億３千４百万円を含み、28億５千２百万円仕入債務が減少しているためです。

（投資活動によるキャッシュフロー）

投資活動の結果使用した資金は、54億５千５百万円（前年同期比　135.2%増）となりました。これは主に提出会社の生産体質改革をめざした新工場への投資及び新機種投資による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュフロー）

財務活動として調達した資金は、前中間連結会計期間に比べ28億１百万円増加し７億６千６百万円となりました。これは主に長期資金の借入による増加であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前年同期比（%）
自動車部品　四輪（百万円）	72,460	113.2
自動車部品　二輪（百万円）	6,575	109.0
自動車部品　小計（百万円）	79,035	112.8
汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	7,308	106.4
その他（百万円）	－	0.0
合計（百万円）	86,343	112.2

（注）１．単位未満は切り捨てております。

２．金額は販売価額（消費税等抜き）によっております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高 （百万円）	前年同期比（%）
自動車部品　四輪	74,043	112.2	12,502	111.2
自動車部品　二輪	6,442	113.0	1,194	137.2
自動車部品　小計	80,485	112.3	13,697	113.1
汎用製品組立及び汎用部品	7,415	106.2	1,189	86.7
その他	8	23.9	－	0.0
合計	87,909	111.7	14,886	110.2

（注）１．単位未満は切り捨てております。

２．金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前年同期比（%）
自動車部品　四輪（百万円）	73,546	112.2
自動車部品　二輪（百万円）	6,460	106.5
自動車部品　小計（百万円）	80,006	111.8
汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	7,318	106.8
その他（百万円）	8	54.8
合計（百万円）	87,333	111.3

（注）１．単位未満は切り捨てております。

２．金額には消費税等は含まれておりません。

３．前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）		当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
本田技研工業株式会社	36,740	46.8	38,361	43.9
ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド	17,886	22.8	18,298	21.0

（注）　単位未満は切り捨てております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動は、地球環境を最優先に配慮した豊かなクルマ社会の創造を目指して、世界的な視野に立ち広範囲な顧客ニーズに応え、常にお客様に満足して頂ける魅力ある商品を、的確かつタイミング良く提供することを基本方針としております。

現在提出会社は、開発本部（栃木技術研究所、浜松技術研究所）及び技術本部が主体となり研究開発活動を推進し、世界各拠点で生産する自社製品の機能・仕様・省資源等環境対応開発及び生産技術開発に関する活動を展開しております。当中間連結会計期間における研究開発費は、８億５千４百万円となっております。

当中間連結会計期間における主要な事業の種類別セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 自動車部品四輪

排気系部品は、主に栃木技術研究所と技術本部が中心となって、排気ガス浄化性能、燃費、静粛性向上等の環境対応技術をより進化させ、生産性向上と併せ製品競争力を高める排気システムの研究開発、生産技術開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、ホンダシビック向けにエンジンの性能向上、軽量・低コスト化に寄与したシリンダーヘッド直付触媒コンバーターを新開発し、提出会社の鈴鹿製作所、米国子会社カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド、英国子会社ユーワイエス・リミテッドに新たに導入した第２世代の汎用体質改革ラインで生産を開始しました。

また、ホンダヨーロッパシビック向けに車両の高性能化に寄与した排気システムを新開発し、提出会社の英国子会社ユーワイエス・リミテッドで生産を開始しました。

駆動系部品は、主に浜松技術研究所と技術本部が中心となって、更なる小型軽量化、燃費向上及び生産性向上など製品競争力を高める研究開発、生産技術開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、新型ホンダシビック向けにコンパクトで高品質なロックアップクラッチ付き偏平トルクコンバーターを開発し、日米同時に量産化致しました。このトルクコンバーターは、トルクコンバーター体質改革ラインの最初の適用機種であり、自動化ラインにマッチした製品仕様を随所に取り入れ生産性を向上させました。また、トルクコンバーターとして世界初のレーザー溶接を内部部品の接合に適用し高精度、クリーン度向上を高い次元で達成しました。

他に、米国生産の新型パイロット向け高出力V6エンジン用ロックアップクラッチ付き偏平トルクコンバーターを開発し、提出会社の米国子会社カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドで量産化したことがあげられます。

当事業に係わる研究開発費は８億１千３百万円であります。

(2) 自動車部品二輪

当事業の主要部品であるブレーキディスクは、主に浜松技術研究所と技術本部が中心となって、軽量化、高性能化及び生産性向上など製品競争力を高め更に拡販につなげる研究開発、生産技術開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、新型ホンダVFR800・VT750C・TRX450R向け新型ブレーキディスクの生産を開始したことがあげられます。

また、2005年鈴鹿8時間耐久ロードレースにおいて自社開発のブレーキディスクを供給した4チームが総合1位から4位までを独占。性能、耐久性において高い信頼性を実証できました。

当事業に係わる研究開発費は４千１百万円であります。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、売却等の計画は、次のとおりであります。

提出会社

平成17年5月30日の取締役会決議に基づき、関東地区に新工場 嵐山製作所を建設し、毛呂山製作所を閉鎖・移転することとなりました。今回の新工場建設、移転は、本田技研工業株式会社埼玉製作所向けの排気系部品の業容拡大及び製品の大型化への対応と一貫生産及び生産体質改革ラインの導入・拡大を目的としております。

なお、毛呂山製作所の土地、建物については、嵐山製作所への設備移管後に、売却を予定しておりますが、時期等は未定です。

新工場の概要は、次のとおりであります。

１.事業所名		嵐山製作所
２.所在地		埼玉県比企郡嵐山町花見台工業団地
３.事業の内容		自動車部品四輪
４.設備の内容	敷地面積	23,000㎡
	建屋面積	14,000㎡(１階:8,000㎡、２階:6,000㎡)
	生産開始時期	平成18年3月(予定)
	主要生産品目	四輪自動車用排気系部品(エキゾースト・マニホールド、キャタリスト・コンバータ、サイレンサー、エキゾースト・パイプ)
	要員規模	生産開始時:約90名、フル稼働時:約160名
５.投資予定金額		約25億円(うち、既支払額13.9億円)
６.資金調達方法		自己資金及び借入金
７.完成予定年月		平成18年3月
８.完成後における増加能力等		製作所の移転による生産性の向上

（注）投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月
提出会社 本社・豊製作所 浜松技術研究所	静岡県 浜松市	自動車部品 四輪 自動車部品 二輪 その他	自動車部品 生産設備 研究開発設備 その他設備	1,956	平成17.9
提出会社 高丘製作所	静岡県 浜松市	自動車部品 四輪 自動車部品 二輪 汎用製品 組立 及び 汎用部品	自動車部品等 生産設備	40	平成17.9
提出会社 鈴鹿製作所	三重県 鈴鹿市	自動車部品 四輪 自動車部品 二輪	自動車部品 生産設備	311	平成17.9
提出会社 毛呂山製作所	埼玉県 入間郡 毛呂山町	自動車部品 四輪	自動車部品 生産設備	9	平成17.9
提出会社 栃木技術研究所	栃木県 さくら市	自動車部品 四輪 自動車部品 二輪	研究開発設備	55	平成17.9
株式会社スミレックス	静岡県 浜松市	自動車部品 四輪	自動車部品 生産設備	134	平成17.9
カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州	自動車部品 四輪 自動車部品 二輪	自動車部品 生産設備	514	平成17.9
サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド	米国 サウスキャロライナ州	自動車部品 四輪 自動車部品 二輪	自動車部品 生産設備	76	平成17.9
ユーワイエス・リミテッド	英国 オックスフォード州	自動車部品 四輪	自動車部品 生産設備	489	平成17.9

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	52,480,000
計	52,480,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成17年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成17年12月14日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	14,820,000	14,820,000	ジャスダック証券取引所	―
計	14,820,000	14,820,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
平成17年４月１日～平成17年９月30日	―	14,820,000	―	1,754	―	547

(4) 【大株主の状況】

平成17年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１－１	10,322	69.65
ユタカ技研従業員持株会	静岡県浜松市豊町508－１	623	4.21
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	470	3.17
ビービーエイチフォーフィデリティローブライスストックファンド （常任代理人　株式会社東京三菱銀行）	米国・ボストン （東京都千代田区丸の内２丁目７－１）	416	2.81
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都新宿区西新宿１丁目９－１ （東京都中央区晴海１丁目８－12）	200	1.35
エイチエスビーシーファンドサービシイズクライアンツアカウント００６ （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	（東京都中央区日本橋３丁目11－１）	156	1.05
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿１丁目26－１	150	1.01
株式会社みずほコーポレート銀行 （常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目３－３ （東京都中央区晴海１丁目８－12）	120	0.81
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	120	0.81
久保　修三	大阪府豊中市待兼山町31－20－202	114	0.78
計	－	12,692	85.65

（注）三菱信託銀行株式会社は、平成17年10月１日にＵＦＪ信託銀行株式会社と合併し、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社になっております。

(5)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成17年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 60,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,758,800	147,588	―
単元未満株式	普通株式 300	―	―
発行済株式総数	14,820,000	―	―
総株主の議決権	―	147,588	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

②【自己株式等】

平成17年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ユタカ技研	静岡県浜松市豊町508-1	900	―	900	0.01
新日工業株式会社	愛知県蒲郡市浜町88	60,000	―	60,000	0.40
計	―	60,900	―	60,900	0.41

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	2,530	2,500	2,450	2,920	3,020	3,180
最低（円）	2,330	2,385	2,365	2,405	2,800	2,920

（注）　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（自平成16年４月１日　至平成16年９月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第３項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（自平成16年４月１日　至平成16年９月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第３項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成16年４月１日　至平成16年９月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年４月１日　至平成17年９月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年４月１日　至平成16年９月30日）及び当中間会計期間（自平成17年４月１日　至平成17年９月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成16年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成17年９月30日）			前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成17年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金			5,474			5,843			8,097	
２．受取手形及び売掛金			18,670			20,719			20,592	
３．たな卸資産			9,562			9,844			10,133	
４．繰延税金資産			820			736			845	
５．その他	※４		1,523			1,799			1,779	
流動資産合計			36,051	57.2		38,943	54.2		41,447	57.3
Ⅱ　固定資産										
(1) 有形固定資産	※1、2									
１．建物及び構築物		6,938			7,324			6,833		
２．機械装置及び運搬具		11,389			15,371			10,729		
３．工具、器具及び備品		1,621			1,580			1,405		
４．土地		3,017			3,786			3,120		
５．建設仮勘定		717	23,683	37.6	1,668	29,732	41.3	5,206	27,295	37.8
(2) 無形固定資産			507	0.8		387	0.5		450	0.6
(3)投資その他の資産										
１．投資有価証券		1,689			1,954			1,819		
２．長期貸付金		223			74			145		
３．繰延税金資産		675			389			811		
４．その他		196			448			336		
貸倒引当金		△19	2,765	4.4	△19	2,848	4.0	△19	3,094	4.3
固定資産合計			26,956	42.8		32,968	45.8		30,839	42.7
資産合計			63,007	100.0		71,912	100.0		72,287	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成16年９月30日）		当中間連結会計期間末（平成17年９月30日）		前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成17年３月31日）	
		金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金		17,847		19,492		21,964	
２．短期借入金		7,481		9,432		9,416	
３．未払法人税等		1,212		1,318		1,721	
４．賞与引当金		960		990		969	
５．その他		5,743		7,071		8,165	
流動負債合計		33,244	52.8	38,305	53.2	42,237	58.5
Ⅱ　固定負債							
１．長期借入金		4,647		3,985		2,860	
２．退職給付引当金		1,683		272		1,769	
３．役員退職慰労引当金		173		157		199	
４．その他		902		452		466	
固定負債合計		7,407	11.7	4,868	6.8	5,295	7.3
負債合計		40,651	64.5	43,173	60.0	47,532	65.8
（少数株主持分）							
少数株主持分		600	1.0	1,185	1.7	954	1.3
（資本の部）							
Ⅰ　資本金		1,754	2.8	1,754	2.4	1,754	2.4
Ⅱ　資本剰余金		547	0.9	547	0.8	547	0.7
Ⅲ　利益剰余金		20,242	32.1	25,773	35.8	22,629	31.3
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		40	0.0	69	0.1	52	0.1
Ⅴ　為替換算調整勘定		△816	△1.3	△578	△0.8	△1,170	△1.6
Ⅵ　自己株式		△12	△0.0	△12	△0.0	△12	△0.0
資本合計		21,755	34.5	27,553	38.3	23,800	32.9
負債、少数株主持分及び資本合計		63,007	100.0	71,912	100.0	72,287	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）			当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）			前連結会計年度の要約連結損益計算書（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）		
		金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			78,459	100.0		87,333	100.0		166,624	100.0
Ⅱ　売上原価			70,357	89.7		78,435	89.8		149,371	89.6
売上総利益			8,102	10.3		8,897	10.2		17,253	10.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		4,579	5.8		5,080	5.8		9,764	5.9
営業利益			3,523	4.5		3,817	4.4		7,488	4.5
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		39			66			119		
２．賃貸料		15			15			31		
３．為替差益		171			173			303		
４．持分法による投資利益		132			124			249		
５．その他		64	424	0.6	73	453	0.5	187	892	0.6
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		105			108			196		
２．その他		14	119	0.2	12	120	0.1	74	270	0.2
経常利益			3,828	4.9		4,150	4.8		8,109	4.9
Ⅵ　特別利益										
１．固定資産売却益	※２	6			6			17		
２．厚生年金基金代行返上益		―	6	0.0	1,634	1,640	1.9	―	17	0.0
Ⅶ　特別損失										
１．固定資産廃却損	※３	46			24			86		
２．ゴルフ会員権評価損		―			―			0		
３．特別退職金		57			59			57		
４．減損損失	※４	―	103	0.1	494	578	0.7	―	143	0.1
税金等調整前中間（当期）純利益			3,730	4.8		5,212	6.0		7,984	4.8
法人税、住民税及び事業税		1,325			1,221			2,961		
法人税等調整額		89	1,415	1.8	481	1,702	2.0	△210	2,751	1.7
少数株主利益			92	0.2		175	0.2		489	0.3
中間（当期）純利益			2,222	2.8		3,334	3.8		4,742	2.8

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日） 金額（百万円）		当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（百万円）		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日） 金額（百万円）	
（資本剰余金の部）							
Ⅰ　資本剰余金期首残高			547		547		547
Ⅱ　資本剰余金中間期末（期末）残高			547		547		547
（利益剰余金の部）							
Ⅰ　利益剰余金期首残高			18,155		22,629		18,155
Ⅱ　利益剰余金増加高							
１．中間（当期）純利益		2,222	2,222	3,334	3,334	4,742	4,742
Ⅲ　利益剰余金減少高							
１．配当金		118		163		251	
２．役員賞与		17	135	27	190	17	268
Ⅳ　利益剰余金中間期末（期末）残高			20,242		25,773		22,629

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		3,730	5,212	7,984
減価償却費		1,802	1,973	3,831
減損損失		―	494	―
連結調整勘定償却額		61	61	123
貸倒引当金の増減額（減少：△）		△2	―	△2
賞与引当金の増減額（減少：△）		36	19	43
退職給付引当金の増減額（減少：△）		73	137	159
役員退職慰労引当金の増減額（減少：△）		△18	△42	7
受取利息及び配当金		△39	△66	△119
持分法による投資利益		△132	△124	△249
支払利息		105	108	196
為替差損益（差益：△）		―	△2	△148
有形固定資産売却益		△6	△6	△17
有形固定資産廃却損		46	24	86
厚生年金基金代行返上益		―	△1,634	―
特別退職金		57	59	57
売上債権の増減額（増加：△）		572	293	△1,603
たな卸資産の増減額（増加：△）		△351	573	△1,118
仕入債務の増減額（減少：△）		△345	△2,852	4,008
役員賞与の支払額		△17	△27	△17
その他		553	△73	1,029
小計		6,125	4,128	14,250
利息及び配当金の受取額		51	76	131
利息の支払額		△103	△103	△193
特別退職金の支払額		△57	△59	△57
法人税等の支払額		△1,304	△1,656	△2,503
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,712	2,385	11,627

		前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△707	△151	△769
定期預金の払戻による収入		－	176	682
有形固定資産の取得による支出		△1,594	△5,569	△6,207
有形固定資産の売却による収入		14	13	29
投資有価証券の取得による支出		△31	－	△31
貸付けによる支出		△17	－	△27
貸付金の回収による収入		17	76	92
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,319	△5,455	△6,231
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（減少：△）		△1,198	938	117
長期借入れによる収入		－	1,739	－
長期借入金の返済による支出		△697	△1,774	△1,693
少数株主による出資		－	50	－
配当金の支払額		△118	△163	△251
少数株主への配当金の支払額		△20	△24	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,034	766	△1,897

		前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△10	73	180
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		347	△2,230	3,679
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		4,156	7,835	4,156
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		4,504	5,605	7,835

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　　13社 株式会社スミレックス カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド 重慶金豊機械有限公司 ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア ユタカギケン（ユーケー）リミテッド サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド 佛山市豊富汽配有限公司 ユーワイエス・リミテッド 佛山優達佳汽配有限公司 なお、佛山優達佳汽配有限公司については、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることといたしました。	(1) 連結子会社の数　　14社 株式会社スミレックス カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド 重慶金豊機械有限公司 ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア ユタカギケン（ユーケー）リミテッド サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド 佛山市豊富汽配有限公司 ユーワイエス・リミテッド 佛山優達佳汽配有限公司 武漢金豊汽配有限公司 なお、武漢金豊汽配有限公司については、当中間連結会計期間より、重要性の観点から連結の範囲に含めております。	(1) 連結子会社の数　　13社 株式会社スミレックス カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド 重慶金豊機械有限公司 ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア ユタカギケン（ユーケー）リミテッド サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド 佛山市豊富汽配有限公司 ユーワイエス・リミテッド 佛山優達佳汽配有限公司 なお、佛山優達佳汽配有限公司については、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることといたしました。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 武漢金豊汽配有限公司 （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分見合額）及び利益剰余金（持分見合額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用会社の数　２社 新日工業株式会社 タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド	(1) 持分法適用関連会社の数　２社 新日工業株式会社 タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド	(1) 持分法適用会社の数　２社 新日工業株式会社 タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド (2) 持分法を適用していない非連結子会社（武漢金豊汽配有限公司）の当期純損益及び利益剰余金（いずれも持分見合額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用しておりません。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
３．連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社のうち、ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア、重慶金豊機械有限公司、ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ、ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド、佛山市豊富汽配有限公司及び佛山優達佳汽配有限公司の中間決算日は、６月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア、重慶金豊機械有限公司、ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ、ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド、佛山市豊富汽配有限公司、佛山優達佳汽配有限公司及び武漢金豊汽配有限公司の中間決算日は、６月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア、重慶金豊機械有限公司、ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ、ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド、佛山市豊富汽配有限公司、佛山優達佳汽配有限公司及び武漢金豊汽配有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (ロ)たな卸資産 総平均法による低価法によっております。ただし、在外連結子会社については、主として先入先出法による低価法によっております。	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 同左	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ)有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定率法又は定額法によっております。 (ロ)無形固定資産 定額法によっております。	(イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左	(イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支払予定額のうち、当中間連結会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。 (ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	(イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 提出会社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支払予定額のうち、当中間連結会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。 (ハ)退職給付引当金 同左	(イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 提出会社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、翌連結会計年度支払予定額のうち、当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。 (ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(追加情報) 当社が加入しているホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成16年４月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は3,588百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第13号　平成15年９月２日）第44-２項を適用した場合に生じる特別利益の見込み額は1,321百万円です。	(追加情報) 当社が加入しているホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成17年７月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。 当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益1,634百万円です。	(追加情報) 当社が加入しているホンダ厚生年金基金(連合設立型)は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成16年４月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、現在は過去分返上の手続きを進めております。 当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は約35億円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第１３号)第４４－２項を適用した場合に生じる特別利益の見込み額は約16億円です。
	(ニ)役員退職慰労引当金 提出会社は、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。	(ニ)役員退職慰労引当金 同左	(ニ)役員退職慰労引当金 提出会社は、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
(4) 中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表（財務諸表）の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算しております。	――――――	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、在外連結子会社の一部は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１．固定資産の減損に係る会計基準	――――――	当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は、494百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	――――――

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間末
（平成16年９月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間末
（平成17年９月30日）</th>
<th>前連結会計年度末
（平成17年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
43,762百万円

※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
建物及び構築物 921百万円
機械装置及び運搬具 533百万円
土地 1,364百万円
計 2,820百万円
上記物件について工場財団を組成し、短期借入金197百万円、長期借入金50百万円の担保に供しております。

３．偶発債務
保証債務
<table>
<tr><th>被保証者</th><th>保証金額（百万円）</th><th>被保証債務の内容</th></tr>
<tr><td>従業員</td><td>144</td><td>本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、提出会社従業員（22人）の住宅資金借入金残高</td></tr>
<tr><td>計</td><td>144</td><td>－</td></tr>
</table>

※４．消費税等の表示
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、その差額は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</td>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
47,466百万円

※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
建物及び構築物 917百万円
機械装置及び運搬具 503百万円
土地 1,364百万円
計 2,785百万円
上記物件について工場財団を組成し、短期借入金10百万円、長期借入金40百万円の担保に供しております。

３．偶発債務
保証債務
<table>
<tr><th>被保証者</th><th>保証金額（百万円）</th><th>被保証債務の内容</th></tr>
<tr><td>従業員</td><td>115</td><td>本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、提出会社従業員の住宅資金借入金残高</td></tr>
<tr><td>タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド</td><td>65</td><td>銀行借入金</td></tr>
<tr><td>計</td><td>181</td><td>－</td></tr>
</table>

※４．消費税等の表示
同左</td>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
45,035百万円

※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
建物及び構築物 938百万円
機械装置及び運搬具 512百万円
土地 1,364百万円
計 2,815百万円
上記物件について工場財団を組成し、短期借入金50百万円の担保に供しております。

３．偶発債務
保証債務
<table>
<tr><th>被保証者</th><th>保証金額（百万円）</th><th>被保証債務の内容</th></tr>
<tr><td>従業員</td><td>135</td><td>本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、提出会社従業員（20人）の住宅資金借入金残高</td></tr>
<tr><td>タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド</td><td>62</td><td>銀行借入金</td></tr>
<tr><td>計</td><td>197</td><td>－</td></tr>
</table>

※４．　―――――</td>
</tr>
</table>

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費　880百万円 研究開発費　724百万円 従業員給与手当　1,141百万円 賞与引当金繰入額　140百万円 退職給付費用　85百万円 役員退職慰労引当金繰入額　25百万円	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費　951百万円 研究開発費　854百万円 従業員給与手当　1,312百万円 賞与引当金繰入額　144百万円 退職給付費用　74百万円 役員退職慰労引当金繰入額　22百万円	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費　1,889百万円 研究開発費　1,558百万円 従業員給与手当　2,617百万円 賞与引当金繰入額　143百万円 退職給付費用　159百万円 役員退職慰労引当金繰入額　51百万円
※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　6百万円	※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　6百万円	※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　17百万円 工具、器具及び備品　0百万円 計　17百万円
※３．固定資産廃却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物　8百万円 機械装置及び運搬具　37百万円 工具、器具及び備品　0百万円 計　46百万円	※３．固定資産廃却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物　0百万円 機械装置及び運搬具　23百万円 工具、器具及び備品　0百万円 計　24百万円	※３．固定資産廃却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物　10百万円 機械装置及び運搬具　68百万円 工具、器具及び備品　6百万円 計　86百万円

前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
※４．　――――――	※４．減損損失 当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所　毛呂山製作所（埼玉県入間郡） 用途／種類／減損損失 工場用地／土地／213百万円 工場建屋／建物他／280百万円 合計／494百万円 当社グループは、事業別セグメントを構成する連結会社の事業所別に資産のグループ化を行い、遊休資産については、物件単位毎にグループ化を行っております。 平成17年５月30日開催の取締役会において、毛呂山製作所を嵐山製作所に移転し、毛呂山製作所の土地、建物については、設備移管後に売却することが決議されました。 このため、当中間連結会計期間において、毛呂山製作所の土地、建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額については、正味売却価額（固定資産税評価額を合理的に調整した価額）により算定しております。	※４．　――――――

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成16年９月30日現在） 現金及び預金　5,474百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△970百万円 現金及び現金同等物　4,504百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年９月30日現在） 現金及び預金　5,843百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△238百万円 現金及び現金同等物　5,605百万	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年３月31日現在） 現金及び預金　8,097百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△261百万円 現金及び現金同等物　7,835百万円

（リース取引関係）

前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	（注）　同左	（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
（２）未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　122百万円 １年超　149百万円 合計　271百万円	（２）未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　109百万円 １年超　126百万円 合計　236百万円	（２）未経過リース料期末残高相当額 １年内　124百万円 １年超　172百万円 合計　297百万円
（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	（注）　同左	（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
（３）支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　67百万円 減価償却費相当額　67百万円	（３）支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　60百万円 減価償却費相当額　60百万円	（３）支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　134百万円 減価償却費相当額　134百万円
（４）減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	（４）減価償却費相当額の算定方法 同左	（４）減価償却費相当額の算定方法 同左
―――	２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　6百万円 １年超　14百万円 合計　20百万円	―――

（有価証券関係）

前中間連結会計期間（平成16年９月30日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1

当中間連結会計期間（平成17年９月30日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1

前連結会計年度（平成17年３月31日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成16年４月１日　至平成16年９月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年４月１日至平成17年９月30日）及び前連結会計年度（自平成16年４月１日　至平成17年３月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）

	自動車部品四輪（百万円）	自動車部品二輪（百万円）	汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社(百万円)	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	65,522	6,067	6,855	14	78,459	―	78,459
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	452	452	(452)	―
計	65,522	6,067	6,855	467	78,912	(452)	78,459
営業費用	62,374	5,905	6,609	489	75,379	(442)	74,936
営業利益(又は営業損失)	3,147	161	245	△21	3,533	(10)	3,523

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

	自動車部品四輪（百万円）	自動車部品二輪（百万円）	汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社(百万円)	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	73,546	6,460	7,318	8	87,333	―	87,333
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	1,327	1,327	(1,327)	―
計	73,546	6,460	7,318	1,336	88,661	(1,327)	87,333
営業費用	70,363	6,127	7,134	1,138	84,763	(1,247)	83,515
営業利益	3,183	332	183	197	3,897	(79)	3,817

前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

	自動車部品四輪（百万円）	自動車部品二輪（百万円）	汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社(百万円)	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	138,954	13,061	14,588	20	166,624	―	166,624
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	1,868	1,868	(1,868)	―
計	138,954	13,061	14,588	1,888	168,492	(1,868)	166,624
営業費用	133,075	12,430	13,504	1,741	160,750	(1,615)	159,135
営業損益	5,879	630	1,084	147	7,741	(253)	7,488

（注）１．事業区分の方法

当社グループの事業区分は、売上高集計区分及び販売先の使用目的を勘案して区分しております。

２．各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品	
自動車部品四輪	排気系部品	エキゾースト・マニホールド、エキゾースト・パイプ、排気触媒コンバーター、サイレンサー（マフラー）
	駆動系部品	オートマチック・トランスミッション・トルクコンバーター、デュアルマス・フライホイール
	その他	オイルパン、ドアビーム、ロアーアーム
自動車部品二輪	ブレーキディスク、フロントフェンダー、ブレーキペダル、二輪車用サイレンサー（マフラー）、ハンドルパイプ、ＡＴＶ用部品	
汎用製品組立及び汎用部品	草刈機、超小型４ストロークエンジン、フュエルタンク、ベルトカバー	
その他	機械、金型・治具、他	

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	40,164	27,212	11,082	78,459	―	78,459
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,461	58	520	6,040	(6,040)	―
計	45,626	27,270	11,602	84,500	(6,040)	78,459
営業費用	44,197	25,641	11,131	80,970	(6,033)	74,936
営業利益	1,429	1,628	471	3,529	(6)	3,523

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	43,551	30,414	13,367	87,333	―	87,333
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,772	35	669	7,477	(7,477)	―
計	50,323	30,450	14,036	94,810	(7,477)	87,333
営業費用	48,695	28,969	13,265	90,930	(7,414)	83,515
営業利益	1,627	1,480	771	3,880	(63)	3,817

前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	87,136	55,611	23,875	166,624	―	166,624
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,865	121	1,285	14,271	(14,271)	―
計	100,002	55,732	25,160	180,895	(14,271)	166,624
営業費用	96,525	52,829	23,776	173,131	(13,995)	159,135
営業利益	3,476	2,903	1,384	7,764	(276)	7,488

（注）１．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米……米国

(2) その他の地域……フィリピン国、インドネシア国、中国、英国、ブラジル国、タイ国

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成16年４月１日　至平成16年９月30日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	27,264	10,865	38,129
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	78,459
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	34.8	13.8	48.6

当中間連結会計期間（自平成17年４月１日　至平成17年９月30日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	30,526	13,490	44,017
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	87,333
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	35.0	15.4	50.4

前連結会計年度（自平成16年４月１日　至平成17年３月31日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	55,687	24,093	79,781
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	166,624
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	33.4	14.5	47.9

（注）１．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

２．各区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米……米国、カナダ国

(2) その他の地域……フィリピン国、インドネシア国、中国、英国他

３．海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり純資産額　1,470円07銭 １株当たり中間純利益　150円19銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,861円90銭 １株当たり中間純利益金額　225円29銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,606円09銭 １株当たり当期純利益　318円33銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
中間（当期）純利益（百万円）	2,222	3,334	4,742
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	32
（うち利益処分による役員賞与金（百万円））	－	－	(32)
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	2,222	3,334	4,710
期中平均株式数（千株）	14,798	14,798	14,798

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
―――――	―――――	提出会社は、平成17年５月30日の取締役会決議に基づき、関東地区に新工場を建設し、毛呂山製作所を閉鎖・移転することとなりました。 今回の新工場建設、移転は、本田技研工業株式会社埼玉製作所向けの排気系部品の業容拡大及び製品の大型化への対応と一貫生産及び生産体質改革ラインの導入・拡大を目的としております。 新工場の概要は、下記のとおりであります。 1.名称　嵐山製作所 2.所在地　埼玉県比企郡嵐山町花見台工業団地 3.敷地面積　23,000㎡ 4.建屋面積　14,000㎡（1階：8,000㎡、2階：6,000㎡） 5.生産開始時期　平成18年３月（予定） 6.主要生産品目　四輪自動車用排気系部品（エキゾースト・マニホールド、キャタリスト・コンバータ、サイレンサー、エキゾースト・パイプ） 7.要員規模　生産開始時：約90名 フル稼働時：約160名 8.投資総額　約25億円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成16年９月30日）		構成比（%）	当中間会計期間末（平成17年９月30日）		構成比（%）	前事業年度の要約貸借対照表（平成17年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）			金額（百万円）		
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金		358			118			2,088		
２．受取手形		39			40			45		
３．売掛金		12,756			13,496			14,904		
４．たな卸資産		2,887			3,014			3,206		
５．前渡金		500			553			583		
６．その他	※４	1,209			1,357			1,554		
流動資産合計			17,751	47.6		18,582	45.4		22,383	51.4
Ⅱ　固定資産										
(1)有形固定資産	※1、2									
１．建物		1,691			1,471			1,690		
２．機械及び装置		3,848			5,221			3,764		
３．工具、器具及び備品		1,091			1,129			1,000		
４．土地		2,219			2,881			2,219		
５．その他		353			1,054			2,133		
有形固定資産合計			9,204	24.7		11,758	28.8		10,807	24.8
(2)無形固定資産			5	0.0		5	0.0		5	0.0
(3)投資その他の資産										
１．投資有価証券		8,857			8,857			8,857		
２．その他		1,486			1,700			1,521		
貸倒引当金		△17			△17			△17		
投資その他の資産合計			10,326	27.7		10,540	25.8		10,361	23.8
固定資産合計			19,536	52.4		22,305	54.6		21,174	48.6
資産合計			37,288	100.0		40,887	100.0		43,558	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成16年９月30日）			当中間会計期間末（平成17年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成17年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形		406			323			829		
２．買掛金		12,545			13,061			14,601		
３．短期借入金		2,863			3,502			3,623		
４．未払法人税等		528			586			846		
５．賞与引当金		890			906			935		
６．その他		1,004			2,003			3,684		
流動負債合計			18,238	48.9		20,383	49.9		24,519	56.3
Ⅱ　固定負債										
１．長期借入金		1,410			1,128			－		
２．退職給付引当金		1,683			272			1,769		
３．役員退職慰労引当金		173			157			199		
固定負債合計			3,267	8.8		1,558	3.8		1,969	4.5
負債合計			21,505	57.7		21,941	53.7		26,488	60.8
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			1,754	4.7		1,754	4.3		1,754	4.0
Ⅱ　資本剰余金										
１．資本準備金		547			547			547		
資本剰余金合計			547	1.5		547	1.3		547	1.3
Ⅲ　利益剰余金										
１．利益準備金		151			151			151		
２．任意積立金		11,741			13,831			11,741		
３．中間（当期）未処分利益		1,588			2,661			2,875		
利益剰余金合計			13,482	36.1		16,644	40.7		14,768	33.9
Ⅳ　自己株式			△0	△0.0		△0	△0.0		△0	△0.0
資本合計			15,782	42.3		18,945	46.3		17,069	39.2
負債・資本合計			37,288	100.0		40,887	100.0		43,558	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	前事業年度の要約損益計算書 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			46,387	100.0		50,324	100.0		100,006	100.0
Ⅱ　売上原価			42,377	91.4		45,716	90.8		90,957	91.0
売上総利益			4,010	8.6		4,607	9.2		9,048	9.0
Ⅲ　販売費及び一般管理費			2,701	5.8		3,088	6.2		5,829	5.8
営業利益			1,308	2.8		1,518	3.0		3,218	3.2
Ⅳ　営業外収益	※１		593	1.3		589	1.2		896	0.9
Ⅴ　営業外費用	※２		33	0.1		41	0.1		68	0.1
経常利益			1,869	4.0		2,067	4.1		4,047	4.0
Ⅵ　特別利益	※３		0	0.0		1,638	3.3		3	0.0
Ⅶ　特別損失	※４		95	0.2		577	1.2		130	0.1
税引前中間（当期）純利益			1,775	3.8		3,127	6.2		3,920	3.9
法人税、住民税及び事業税		586			581			1,395		
法人税等調整額		26	613	1.3	480	1,061	2.1	△56	1,338	1.3
中間（当期）純利益			1,161	2.5		2,065	4.1		2,581	2.6
前期繰越利益			427			595			427	
中間配当額			－			－			133	
中間（当期）未処分利益			1,588			2,661			2,875	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 総平均法による低価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支払予定額のうち、当中間会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、翌事業年度支払予定額のうち、当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

項目	前中間会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	（追加情報） 当社が加入しているホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成16年４月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は3,588百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第13号　平成15年９月２日）第44-２項を適用した場合に生じる特別利益の見込み額は1,321百万円です。 （4）役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。	（追加情報） 当社が加入しているホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成17年７月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。 当中間会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益1,634百万円です。 （4）役員退職慰労引当金 同左	（追加情報） 当社が加入しているホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成16年４月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、現在は過去分返上の手続きを進めております。 当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は約35億円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第13号）第44-２項を適用した場合に生じる特別利益の見込み額は約16億円です。 （4）役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	――――――	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
５．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
６．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１．固定資産の減損に係る会計基準	――――――	当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益は、494百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	――――――

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末（平成16年９月30日）

※１．有形固定資産の減価償却累計額

28,258百万円

※２．担保資産

(イ)担保に供している資産

建物	887百万円
機械及び装置	533百万円
土地	1,364百万円
有形固定資産その他	34百万円
計	2,820百万円

上記は全て工場財団設定分

(ロ)上記に対応する債務

短期借入金	197百万円
長期借入金	50百万円
計	247百万円

３．偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
従業員	144	本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、当社従業員（22人）の住宅資金借入金残高
ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド	150	銀行借入金
佛山市豊富汽配有限公司	1,134	銀行借入金
ワイエス・テック(タイランド)カンパニーリミテッド	560	銀行借入金
計	1,988	－

当中間会計期間末（平成17年９月30日）

※１．有形固定資産の減価償却累計額

29,036百万円

※２．担保資産

(イ)担保に供している資産

建物	885百万円
機械及び装置	503百万円
土地	1,364百万円
有形固定資産その他	32百万円
計	2,785百万円

上記は全て工場財団設定分

(ロ)上記に対応する債務

短期借入金	10百万円
長期借入金	40百万円
計	50百万円

３．偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
従業員	115	本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、当社従業員の住宅資金借入金残高
ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド	100	銀行借入金
ワイエス・テック(タイランド)カンパニーリミテッド	1,078	銀行借入金
タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド	65	銀行借入金
計	1,359	－

前事業年度末（平成17年３月31日）

※１．有形固定資産の減価償却累計額

28,543百万円

※２．担保資産

(イ)担保に供している資産

建物	905百万円
機械及び装置	512百万円
土地	1,364百万円
有形固定資産その他	32百万円
計	2,815百万円

上記は全て工場財団設定分

(ロ)上記に対応する債務

短期借入金	50百万円
長期借入金	－
計	50百万円

３．偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
従業員	135	本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、当社従業員（20人）の住宅資金借入金残高
ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド	100	銀行借入金
佛山市豊富汽配有限公司	482	銀行借入金
ワイエス・テック(タイランド)カンパニーリミテッド	729	銀行借入金
タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド	62	銀行借入金
計	1,509	－

前中間会計期間末 （平成16年９月30日）	当中間会計期間末 （平成17年９月30日）	前事業年度末 （平成17年３月31日）
(2)保証類似行為 被保証者 / 保証金額（百万円） / 被保証債務の内容 ユーワイエス・リミテッド / 2,898 / リース債務・銀行借入金 計 / 2,898 / － ※４．消費税等の表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、その差額は流動資産の「その他」に含めて表示しております。	(2)保証類似行為 被保証者 / 保証金額（百万円） / 被保証債務の内容 ユーワイエス・リミテッド / 2,909 / リース債務 計 / 2,909 / － ※４．消費税等の表示 同左	(2)保証類似行為 被保証者 / 保証金額（百万円） / 被保証債務の内容 ユーワイエス・リミテッド / 2,917 / リース債務 計 / 2,917 / － ※４．――――――

（中間損益計算書関係）

<table>
<tr>
<th>前中間会計期間
（自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日）</th>
<th>当中間会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）</th>
<th>前事業年度
（自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>※１．営業外収益のうち重要なもの
受取利息　0百万円
受取配当金　439百万円</td>
<td>※１．営業外収益のうち重要なもの
受取利息　0百万円
受取配当金　456百万円</td>
<td>※１．営業外収益のうち重要なもの
受取利息　0百万円
受取配当金　736百万円</td>
</tr>
<tr>
<td>※２．営業外費用のうち重要なもの
支払利息　30百万円</td>
<td>※２．営業外費用のうち重要なもの
支払利息　30百万円</td>
<td>※２．営業外費用のうち重要なもの
支払利息　64百万円</td>
</tr>
<tr>
<td>※３．　―――――</td>
<td>※３．特別利益のうち重要なもの
厚生年金基金代行返上益　1,634百万円</td>
<td>※３．　―――――</td>
</tr>
<tr>
<td>※４．　―――――</td>
<td>※４．減損損失
当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
場所　毛呂山製作所（埼玉県入間郡）
用途／種類／減損損失
工場用地／土地／213百万円
工場建屋／建物他／280百万円
合計／494百万円
当社は、事業所別に資産のグループ化を行い、遊休資産については、物件単位毎にグループ化を行っております。
平成17年５月30日開催の取締役会において、毛呂山製作所を嵐山製作所に移転し、毛呂山製作所の土地、建物については、設備移管後に売却することが決議されました。
このため、当中間会計期間において、毛呂山製作所の土地、建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額については、正味売却価額（固定資産税評価額を合理的に調整した価額）により算定しております。</td>
<td>※４．　―――――</td>
</tr>
<tr>
<td>５．減価償却実施額
有形固定資産　602百万円
無形固定資産　0百万円</td>
<td>５．減価償却実施額
有形固定資産　668百万円
無形固定資産　0百万円</td>
<td>５．減価償却実施額
有形固定資産　1,269百万円
無形固定資産　0百万円</td>
</tr>
</table>

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	440	230	210
その他	64	38	26
合計	505	268	236

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（２）未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	108百万円
１年超	128百万円
合計	236百万円

（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（３）支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	60百万円
減価償却費相当額	60百万円

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	349	201	148
その他	114	49	65
合計	464	250	214

（注）　同左

（２）未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	95百万円
１年超	118百万円
合計	214百万円

（注）　同左

（３）支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	53百万円
減価償却費相当額	53百万円

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	373	184	188
その他	133	52	80
合計	506	236	269

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（２）未経過リース料期末残高相当額

１年内	111百万円
１年超	158百万円
合計	269百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（３）支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	121百万円
減価償却費相当額	121百万円

前中間会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
（４）減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ２．　――――――	（４）減価償却費相当額の算定方法 同左 ２.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　6百万円 １年超　14百万円 合計　20百万円	（４）減価償却費相当額の算定方法 同左 ２．　――――――

（有価証券関係）

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

前中間事業期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間事業期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
―――――	―――――	当社は、平成17年５月30日の取締役会決議に基づき、関東地区に新工場を建設し、毛呂山製作所を閉鎖・移転することとなりました。 今回の新工場建設、移転は、本田技研工業株式会社埼玉製作所向けの排気系部品の業容拡大及び製品の大型化への対応と一貫生産及び生産体質改革ラインの導入・拡大を目的としております。 新工場の概要は、下記のとおりであります。 1.名称　嵐山製作所 2.所在地　埼玉県比企郡嵐山町花見台工業団地 3.敷地面積　23,000㎡ 4.建屋面積　14,000㎡（1階：8,000㎡、2階：6,000㎡） 5.生産開始時期　平成18年３月（予定） 6.主要生産品目　四輪自動車用排気系部品（エキゾースト・マニホールド、キャタリスト・コンバータ、サイレンサー、エキゾースト・パイプ） 7.要員規模　生産開始時：約90名 フル稼働時：約160名 8.投資総額　約25億円

(2) 【その他】

平成17年10月31日の取締役会において、平成17年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第20期中間配当金を次のとおり支払う旨決議しました。

①	中間配当金総額	192,647,260円
②	１株当たりの中間配当金	13円00銭
③	支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成17年12月９日

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。
(1)有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第19期）（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）平成17年６月27日東海財務局長に提出

(2)臨時報告書　平成17年７月27日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。
(3)臨時報告書　平成17年12月６日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	清水　芳信	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾　　紀彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五木田　明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社の平成16年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	清水　芳信	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐野　正彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五木田　明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用し、中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	清水　芳信	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾　　紀彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五木田　明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研の平成16年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	清水　芳信	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐野　正彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五木田　明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研の平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用し、中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。